

前橋市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年3月

前橋市学校交通安全連絡協議会

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年6月～8月に各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き前橋市学校交通安全連絡協議会では、学校（園・所）・教育委員会・道路管理者・警察・自治会などが連携し、継続的に通学路の交通安全の確保を図るため「前橋市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

2 前橋市学校交通安全連絡協議会の設置

前橋市学校交通安全連絡協議会は、子どもを交通事故から守るため、以下のメンバーにより組織され、相互の連絡と協力を図り、各単位交通安全組織の活動の充実に資することを目的としています。

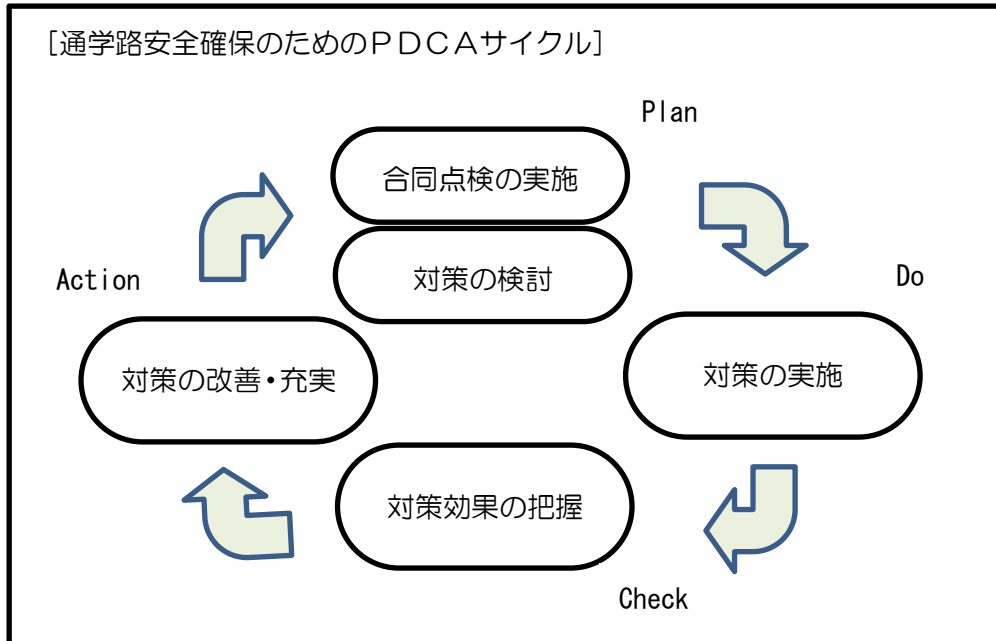
- ・ 前橋市教育委員会
- ・ 前橋市道路管理課
- ・ 前橋市共生社会推進課
- ・ 市内各学校（園・所）代表者
- ・ 前橋市PTA連合会
- ・ 前橋警察署
- ・ 前橋東警察署
- ・ 前橋交通安全協会
- ・ 前橋市交通指導員会

3 取組方針

（1） 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するために、学校・地域・道路管理者・警察などが連携して合同点検を継続するとともに、対策実施後

の効果の把握も行い、対策の改善・充実を行います。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 合同点検・対策の進め方

① 通学路点検 ※概ね4月～5月に実施

各学校は、自治会や交通指導員、保護者などからも情報を収集して通学路点検を行い、課題箇所を抽出して対策を検討し、地域・保護者と協力しながら行う対策と、グリーンベルトや横断歩道などの設置や交通規制などの要望について、教育委員会へ報告します。

② 合同点検の実施・対策の検討 ※概ね7月～9月に実施

教育委員会が、学校と各関係機関との日時の調整を行い、学校・地域・道路管理者・警察で合同点検し、課題箇所に応じた対策の検討を行います。

③ 通学路安全対策の推進 ※概ね8月より実施

各学校は自治会と相談し、合同点検で検討した対策をもとに要望書を作成します。要望書は、教育委員会が取りまとめ、各関係機関に提出します。各関係機関は、横断歩道の設置や路面表示、交通規制などの対策をそれぞれ進めます。

(3) 対策効果の把握

合同点検の結果に基づく対策実施後の箇所などについて、実際に期待した効果が上がっているか、また、児童生徒が安全になったと感じているかなどを確認するため、通学路点検や交通指導員・地域・保護者の方々から情報を得るなどにより、対策効果の把握をします。

(4) 対策の改善・充実

対策後も、合同点検や対策効果の把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公開

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。